

比喩表現における意味論的主観性と語用論的主観性

岡本 雅史

東京工科大学 片柳研究所

okamoto@media.teu.ac.jp

<要旨>

本稿では、従来の認知言語学的な主観性の議論が、認知主体と話者の混同から生じる「主観性の帰属問題」と、言語表現に埋め込まれた主観性を発見し認知する「主観性の理解過程」の軽視という2つの問題を抱えていることを指摘する。そして、こうした〈主観性〉にまつわるこれまでの研究を批判的に検討し、新たに〈意味論的主観性〉と〈語用論的主観性〉という概念を導入する。この観点からメタファーや直喩などの比喩表現がどのように解釈者に理解されるかを分析し、文体やレトリック分析までを包含する新たな認知語用論の可能性を探る。

【キーワード】意味論的主観性、語用論的主観性、レトリック、参照点能力、認知語用論

1. はじめに

言語表現における主観性に関しては、近年多くの研究がなされているが、池上 (2003) が指摘するように、言語学の分野において主観性が直接取り扱われるようになったのは、認知言語学の進展と軌を一にしている。認知言語学の登場以前は、生成文法の言語観に代表されるように、言語使用者の理想化の当然の帰結として、言語と言語使用を媒介する人間の存在を希薄化する傾向が拭えなかったからである。

しかしながら、従来の認知言語学的な主観性の議論は本質的に次の二つの問題を抱えているように思われる。一つは、認知主体と話者の混同から生じる「主観性の帰属問題」、もう一つは、言語表現に埋め込まれた主観性を発見し認知する「主観性の理解過程」の軽視である。前者の問題は、言語表現に埋め込まれた〈主観性〉を単純に「いま・ここ」の話者に帰属させてしまうことによって、言語使用の場において話者が主観的・主体的に言語を用いることと、既に慣習的な言語表現として確立された主観的（とみなされる）言語表現との区別を曖昧にする。一方、後者の点は、言語表現の理解過程において、何らかの主観性を解釈者が見出すとき、その主観性を「いま・ここ」の話者に帰属させることがどのようにして可能となるかという問いを改めて喚起する。

本稿では、こうした〈主観性〉にまつわるこれまでの研究を批判的に検討し、岡本他 (2006) で導入した〈意味論的主観性〉と〈語用論的主観性〉という概念を確立する。そして、メタファーや直喩などの比喩表現がどのように解釈者に理解されるかを通して、主観性の議論に新たな視点を投げ、

文体やレトリック分析までを包含する新たな認知語用論の可能性を探る。

2. 意味論的主観性と語用論的主観性

2.1. 主観性の二つのレベル

先に挙げた、認知言語学で従来扱われてきた主観性の関わる言語現象とは、例えば次のようなものである (Langacker 1991: 328)。

(1) Vanessa is sitting across the table from me.

(2) Vanessa is sitting across the table.

上記の例はどちらも話し手を〈参照点 reference point〉とした言語表現であるのだが、(1)では話し手が言語的に明示されているのに対し、(2)では明示されていない。これについて Langacker は、(1)のような文を発話する場合とは、例えば自分が Vanessa と一緒に写っている写真を見ながら説明するような場面であり、(2)のような文を発話する場合とは、実際に Vanessa と向かい合って座っている場において発話している場面であると解釈されると説明しており、この(2)のような場合、本来認知的に把握される対象となる事態の中に話者自身が入り込んでいるため〈主観化 subjectification〉が生じていると主張する。

こうした言語表現がある意味で「主観的」なものであることは認められるが、問題なのはこうした言語表現の主観性が果たしてどこまで「いま・ここ」の話者に帰属されるべきなのかは本質的に曖昧であることである。なぜならば、実際にこうした発話を行う話し手が主観的に当該事態を概念化し、言語化したと言うためには、本来主観的で

ない言語表現こそが規範的に用いられるべきであるという前提が必要となる。しかしながら、現実の話し手がそのような可能性をその都度考慮し、選択的に発話しているとは考えにくい。

従って、こうした主観性は、言語表現の中に長年に渡って埋め込まれた慣習的なものであると考え、本稿ではこれを〈意味論的主観性〉と呼ぶこととする(岡本他 2006)。これに対し、「いま・ここ」における話し手や書き手の創造的な言語使用において反映され、言語理解の過程において解釈者が見出す主観性を〈語用論的主観性〉と呼ぶことで、主観性の2つのレベルを区別したい。

2.2. 主観性の帰属問題

このように主観性の区別を行うことは次のような問いをその背景として持つ。まず、言語表現の主観性とはそもそも誰の主観性なのかという問題であり、ここではこれを「主観性の帰属問題」と呼ぶ。

この主観性の帰属問題は、従来の認知言語学においてしばしば見受けられる、認知主体と発話主体の同一視の誤謬に大きく関与している。例えば、Langackerはこの点についての自覚から、話者(speaker)と概念化者(conceptualizer)の区別を立てている。しかしながら、深田(2001)が指摘するように、〈主観化 subjectification〉をめぐる議論のほとんどにおいて明らかに両者の混同が見られることは否定できない。

具体的に言うと、Langackerは〈いま・ここ〉の言語使用に関わる諸要因として、話者にとっての符号化に関する問題を以下のように列挙している。

(3) 話者にとっての符号化(coding)問題

- 詳細化の程度
- 概念化における強調側面の選択
- 聞き手との社会的関係
- コンテキストと伝達される概念についての聞き手の知識状態の評価
- 談話の流れとの整合性
- 聞き手に対して与えたい効果
- 聞き手の言語的能力に対する見積もり
- 言語慣習からの逸脱の程度

(Langacker 1987: 65)

こうした符号化の問題解決を、話者による言語の使用事象(usage event)をターゲットとしたターゲット構造に求めるのがLangackerの立場であり、言語慣習としての文法がそうした言語表現の選択や創出にとっての大きなリソースとなることを主

張する。この立場に筆者は完全に同意するものの、実際のところ上記の問題が具体的にどのように解決されているかについては不明なままであり、前節で見たような主観性の関わる言語現象についてのLangacker自身の説明と接合するのは困難である。

従って、主観性の帰属問題とは、つまるところ言語慣習としての文法や言語表現がいかんして成立してきたかを問う統語論/意味論的な立場と、そうした言語慣習を発話時点においていかに話者が動的に利用しているかという語用論的な立場とを峻別することによってのみ解決するものであり、一見主観的な言語表現であっても、その主観性が過去の認知主体に帰属するものなのか、それとも「いま・ここ」の発話主体に帰属するものなのかを問う必要があるのである。

3. 主観性の解釈的転回

3.1. 言語表現の交換可能性

意味論的主観性と語用論的主観性の区別を行うもう一つの背景として、「言語表現の交換可能性」の問題について述べたい。

(4) 〈美しい女性を見かけて〉

- (ア) 彼女は美しい。
- (イ) 彼女は素敵だ。
- (ウ) あのコはイケてるね。
- (エ) あの女性は薔薇のようだ。

こうした言語表現における話者の主観性を捉える上で問題となるのは、(i) 同一の対象や事態についての言語化は本当に複数可能であるのか、(ii) 解釈者(聞き手)は各発話に対して一様に安定した主観性の指標を適用することが可能か、ということであり、この両者は互いに緊密な相互関係にある。

前者の問題を「言語表現の交換可能性」として捉えると、認知言語学に限らず旧来の言語学では、しばしばこれを前提とする例が数多く見受けられる。例えば認知言語学では、こうした表現の違いは認知主体の捉え方(construal)を反映しているとか、「客観的事態の主観的把握」であるとか、“Human beings employ a variety of construal operations in language (Croft & Cruse 2004)”など、といった言説でこの言語表現の交換可能性を示唆している。

しかしながら、話者がある言語表現を用いることには、不可避的に言語慣習やその場のコンテキストからの要請や制約が存在し、その意味で当該

発話を話者の「認知の直接的な反映」というのは不適切であることは自明である。例えば、(4)の例において指示対象を「彼女」とするか「あのコ」「あの女性」とするかは話者の事態認知だけでは決定できず、実際には話者自身の持つ言語的慣習や(3)で Langacker が挙げたようなコミュニケーション上の配慮が大きく関わっている。また、その指示対象に対する述定として、「美しい」とするか「素敵だ」とするか等についても、同様に様々な要因が絡んでいる。言い換えれば、ある特定の話者にとって「美しい女性」と「素敵な女性」は必ずしも同値でない上に、それが指し示す対象や事態の同一性を保証するものは本質的に存在しない。

従って、言語表現の交換可能性は、結局のところ生成文法的な理想化された話者/聴者のモデルに基づき、脱コンテクスト化された客観的な事態を前提とするものであり、認知言語学が標榜する「用法基盤 (usage-based) モデル」の不徹底を表すものであることを指摘したい。

3.2. 解釈者による主観性の発見

一方、前者の言語表現の交換可能性の問題を踏まえた上で後者の解釈者の観点を鑑みると、従来の主観性の議論は、一般に話し手/書き手がどのように事態を認知するかということにのみ重点が置かれてきた「事態認知中心主義」に基づいたものであると言える。しかしながら、(3)の符号化問題の意義を真摯に受け止め、いかなる言語メッセージも受信者/解釈者の存在を前提としているとする「コミュニケーションとしての言語観」に立てば、そうした事態認知中心主義が多くの欠陥を持つことが容易に推察されよう。

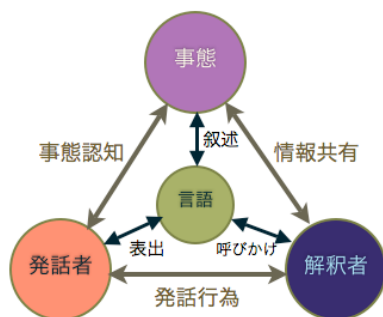


図 1.

ここで、Bühler のオルガノン・モデルに倣い、言語コミュニケーションを発話者・解釈者・事態・言語の 4 項関係で捉えるとするならば、解釈者にとって、言語の主観性は全ての参与項間の関係の

うちに見出されるはずである (図 1)。これを発話理解の観点から捉え直すならば、解釈者は図 1 に示される言語コミュニケーションを構成する 3 つの次元から当該発話がなされた事態 (= 発話事態) の評価 (assessment) を通じて発話理解を行っていると言える。つまり、発話者は何らかの言及すべき事態を認知し (認知主体)、聞き手に何らかの情報を共有するべく言語化し (情報共有主体)、その言語化した発話を通じて何らかの行為を遂行し、聞き手に影響を与える (発話行為主体)、という 3 重の主体として発話事態に関与しており、この各々に応じた形で (聞き手を含む) 解釈者は発話理解を行っているのである。

本稿では、この解釈者が行う言語コミュニケーションの評価を、それぞれ〈事態認知評価〉、〈情報共有評価〉、〈発話行為評価〉とする (岡本他 2006)。これを認知言語学の観点から敷衍すると、Lakoff (1987) の言う「理想認知モデル (ICM)」によって、解釈者の発話事態認知も発話者のそれと同様に言語コミュニケーションに関する ICM によって媒介されていると考えられ、以下のような ICM を解釈者の発話理解のリソースと見なすことができる。

(5) 理想認知モデル (ICM) に基づく言語コミュニケーション評価 (岡本他 2006)

(ア) 事態認知評価の ICM

発話者の事態認知は解釈者の事態認知と一致していなければならない

(イ) 情報共有評価の ICM

a) 発話が伝達する情報は聞き手にとって十分な情報性を有していなければならない

b) a の達成は必ず話し手と聞き手の双方が既に共有している情報にアクセスすることで達成されなければならない

(ウ) 発話行為評価の ICM

発話を構成する言語表現が要請する発話行為タイプと、発話状況が要請しないしは承認する発話行為タイプは一致していなければならない

こうした言語コミュニケーションの ICM という規範に照らすことで解釈者は当該発話の逸脱性を認知し、そこから発話者の主観性を見出している。

このように解釈者の立場から主観性の問題を再把握すると、実際に「いま・ここ」の発話者がどの程度主観的であったかという客観的な実在論を超え、解釈者によって認識論的に見出されるもの

として捉えることが可能になる。つまり、当該の言語表現が主観的であるか否かを〈認知主体〉の側から問題にする限り、言語表現に歴史的に埋め込まれた主観性（＝意味論的主観性）と、その言語表現を表出する時点での話し手/書き手の主観性（＝語用論的主観性）を明確に切り分けるのは困難となるが、〈解釈者〉はそうした主観性を発見し認知する立場であるので、どのような条件の下で当該の言語表現の中に主観性を見だし、それをどのような認知プロセスにおいて話し手/書き手のものとして帰属させるのか、というタスクに変換することが可能となるのである。

4. 関連性理論の問題点

前節で述べた、解釈者による主観性の発見過程は、発話理解を支える規範と逸脱という観点から説明・記述されたものであるが、語用論的な伝統において、こうした立場は目新しいものではない。そもそも、Austinの言う「慣習性」やGriceの「会話原則 conversation principles」という概念は、共に〈言語コミュニケーションを支える規範〉と〈規範の逸脱としての意図理解〉を示唆していた。例えば、Griceがその会話原則において企図していたものは、逸脱的な「会話の含意 conversational implicature」の存在を告知する装置としてのコミュニケーション規範の定式化であり、またAustinが発話内行為の「適切性条件 felicity condition」として示したのも、発話の言語表現と発話状況の慣習的なカップリングとしての規範性である。

しかしながら、こうした規範性を重視していたGrice主義語用論を批判的に継承する「関連性理論 (Sperber & Wilson 1986/1995)」は、推論による話者の意図の導出を強調するあまり、GriceやAustinが重視していた規範性の問題を軽視し、その結果次のような新たな問題を抱えていることを指摘しておきたい。

一般に関連性理論の推論モデルでは、意図明示推論的 (ostensive-inferential) コミュニケーションにおいて、ある発話がなされると、まず発話音声として入力され、母語を解する聞き手であれば自動的に論理形式としての心的表示を与えられる。そして当該発話がなされた文脈情報に照らして (i) 曖昧性の除去 disambiguation, (ii) 指示付与 reference assignment, (iii) 富化 enrichment, といった操作によって命題形式 (Blakemore (1992)では〈表出命題 proposition expressed〉) に拡充される。さらに、文脈情報と言語形式に基づいた想定スキーマと結びつくことで同定された、〈命題態度 propositional attitude〉に埋め込まれ、〈表意

explicature〉を形成する。それと同時に発話によって顕在化された文脈情報の中で先に同定された〈表出命題〉によって呼び出された文脈情報が〈推意前提 (implicated premise)〉という文脈含意 (contextual implication) を生み出す。そして最後に、〈表意〉と〈推意前提〉から演繹されることにより、〈推意結論 (implicated conclusion)〉が生じる。この〈推意前提〉と〈推意結論〉はどちらも〈推意 implicature〉であるとされる (Sperber & Wilson 1986/1995; Blakemore 1992)。

しかしながら、こうした関連性理論の推論モデルは話者によって意図された意味をいかに導くかという点に重きが置かれており、解釈者にとって発話理解がどのようになされるかという点については問題が残る。例えば、発話理解に〈表意〉や〈推意〉の形成が不可欠であるかどうかを考えてみると、必ずしも明確な命題形式でそれらを復元することなく発話理解が達成されると考えられる例は数多く存在する。つまり、〈表意〉や〈推意〉を導出することをもって発話理解を完了するのではなく、発話理解の結果、事後的に話者の意図した意味の一部として〈表意〉や〈推意〉を解釈者が推論することを関連性理論の推論モデルでは考慮に入れていない。このように発話理解の目標 (goal) と副産物 (by-product) を混同する傾向は、推論による発話理解の説明でしばしば見られるものである。

また、Sadock (1986) は (i) 関連性理論の理論は語用論の原則を単純化しすぎており、それだけでは過不足のない説明原理とは言えない、(ii) ポライトネスのように命題的に扱われやすいが、実際は水平的な社会的能力の反映であり、推論能力とは区別されるべき現象が存在する、という2点を挙げ、関連性理論の命題操作的な性質を批判している。

さらに、関連性理論で扱われる〈表意〉や〈推意〉のどこまでを話し手の意図の中にも含めるべきかという問題がある。実際、ある発話が聞き手に与える効果は話し手の意図を超えたものがあることは日常頻繁に経験するものであり、また話し手が利用するリソースとしての文脈情報（＝推意前提）は必ずしも聞き手に伝えたい情報ではない。

こうした問題点を鑑みるに、関連性理論がこれまでの語用論的伝統としての「規範と逸脱」モデルからの脱却を試みたことは、結果的に解釈者の立場からの認知語用論を確立する上で妨げとなっているように思われる。従って、以下本稿では「規範と逸脱」モデルを解釈者の発話理解過程からもう一度再考することで、様々なレトリック表現の

分析を行うことにしたい。

5. 語用論的主観性の諸相

5.1. メタファーの語用論的主観性

改めて言語表現における〈主観性〉を認知的観点から見直すならば、まずあらゆる言語表現の成立がコミュニケーションの参加者の相互作用を前提としていることと、その理解が言語使用を支える多元的な規範性に支えられていることを認めなければならない。そうすることで、いわゆる「客観的」な言表とは、当該コミュニケーションにおける発話主体の存在が背景化され、単なる情報として解釈者によって規範的に把握されたものとして、そして「主観性」とは解釈者の理解過程において顕現した何らかの逸脱によって発話主体が前景化される現象と捉え直すことができるだろう。この文脈において、後者の主観性は〈語用論的主観性〉と再定義され、一方〈意味論的主観性〉を担う言語表現は、「いま・ここ」の発話事態において客観的であるか、もしくは〈語用論的主観性〉の低いものであると考えることができる。

ここでいわゆるメタファー表現を考察してみると、近年認知言語学で取り扱われるメタファーは、主に抽象的概念をターゲット領域とし、具体的概念をソース領域とすることで、それらの領域間の写像によって前者を把握する認知能力を指していた (Lakoff & Turner 1989; Ungerer & Schmid 1996)。“TIME IS MONEY”等に代表されるこうした概念メタファーは長期的な慣習によって無意識のうちに言語に埋め込まれたものであり、そうしたメタファーこそが最も重要なものであると認知言語学では考えられている。

しかしながら、こうした慣習的で〈意味論的主観性〉の高いメタファーだけがメタファーではない。次のような例では同じメタファー表現が、後の例ほど、後続する表現によってだんだんと〈語用論的主観性〉の高い表現として解釈されていく。

- (6) (指導する学生に将来の進路を相談されて)
- (ア) 君は違う道を行きなさい。
 - (イ) 君は違う道を行きなさい。君が選ぶようしている道はあまりにも険しい。
 - (ウ) 君は違う道を行きなさい。君が選ぶようしている道はまだ全然舗装されていないし、普通の人間が気楽に歩けるものではない。

(ア)から(ウ)に行くに従って、発話者の主体的な認

知作用が感じられるのはなぜだろうか。これに答えるためには、(ア)の表現によって伝達される意味が解釈者にとって慣習的/自動的にターゲット領域(=将来の進路)で解釈されるのに対し、(イ)(ウ)と進むにつれて、ソース領域(=実際の道)での解釈を要求されるという、メタファーの写像関係自体のダイナミクスを捉える必要がある。つまり、「将来の進路」というトピックに対して規範的にはその文脈での解釈を本来要請する表現が、「実際の道」の性質を述べる後続発話のためにどんどん逸脱していくのだが、最終的には元のトピックでの解釈に帰着する。この理解過程における逸脱度が〈語用論的主観性〉の違いとなって現れているのである。

同様に、次のような慣用句を用いた表現を比較する。

- (7) 表題作の主人公も、私と同じ小心者だ。でんと構えていればいいものを、疑心暗鬼を消す事ができない。嘘の上塗りで、藪をつついて蛇を出す。

(<http://www.bk1.co.jp/product/2325344/review/27567>, 下線は引用者)

- (8) おいおい、藪をつついたら大蛇が出ちゃったよ。

(木尾士目『げんしけん(8)』, 下線は引用者)

(7)の例では「藪蛇」という慣用句が規範的に使用されており〈意味論的主観性〉が強い表現であると言える。一方、(8)では「藪蛇」を土台に「大蛇」という表現を新たに使用することで、「藪蛇」のことわざの「必要もないことをしたために危難にあう」という意味を拡張し、「予想以上の危難」という含意を喚起する点で〈語用論的主観性〉が強いと考えられる。この(8)の表現は、(6)の(ウ)の表現とは異なり、ソース領域の「蛇」での解釈を解釈者に強く要請するものではない。むしろ、「藪蛇」という元々の慣習的な見立て自体に根ざして、それを意味的に拡張することで、新たな用法を創出しているのである。

こうした「新奇的 (novel) メタファー」を Lakoff & Turner (1989) では、(i) 慣習的メタファーの拡張、(ii) 総称レベルのメタファー (例: Necessity is the mother of invention.), (iii) イメージメタファー (例: My wife...whose waist is an hourglass.), の3種に区別し、従来の概念メタファー理論では説明が困難なものとしている。本稿の立場では、単なる慣習化された命題構造的な領域間の概念写像のみで分析するのではなく、解釈

者の立場から規範的なメタファー表現と逸脱的な新奇なメタファー表現の違いをより精細に分析する必要があると考える。言い換えるならば、新奇な見立てがなぜ可能になるのか（＝話し手の動機付け）という問題と、新奇な見立てをなぜ理解できるのか（＝聞き手の認知過程）という問題を混同せずにこうしたメタファー表現を説明する手だてが求められているのである。

5.2. 直喩の語用論的主観性

一方、直喩については、メタファーと異なり、従来の認知言語学ではほとんど考察されることがなかった。しかしながら、佐藤 (1978) が正しく指摘したように、直喩は一般的な通念と異なり、《類似性に基づいて直喩が成立する》のではなく《直喩によって類似性が成立する》というような、書き手や話者の主観性の直接的な反映であると考えられ、本稿にとっては重要な言語現象である。例えば、'X is like Y' という、英語では最も一般的な直喩形式を持つ言語現象を分析すると、以下に見るように発話に隣接した形で話し手の発見した類似性の根拠を明示的に詳細化する場合が多い (岡本他 2006)。

- (9) The Dalai Lama said, "The mind is like a parachute, it works best when it is open."
(<http://techref.massmind.org/techref/quotes.htm>)
(10) Men are like gum anyway -- after you chew they lose their flavor. (Ally McBeal, 1997)

この理由を考察すると、これらの直喩表現によって喚起される類似性は「いま・ここ」の話者の主観的な事態認知が直接反映しており、その事態認知が聞き手/読み手と共有されたものではないため、情報共有の観点から類似性の根拠を後続発話として示す目的でなされていると考えられる。また、Roncero et al. (2006) がウェブサイト上の談話/テキストにおけるメタファーと直喩の分布を調査し、やはりメタファーよりも直喩の方が類似性の説明表現が伴うことを検証している。

一方、日本語の直喩標識としては「～のような」「～みたいな」などが代表的なものであるが、以下のような慣習的な直喩を、言語形式の観点から単純に直喩であるとみなすのは問題がある。

- (11) 玉のような汗／赤ちゃん
(12) 彼ってバカみたい。
(13) 謎めいた台詞

こうした例では、〈語用論的主観性〉は薄れ、〈意味論的主観性〉が強い表現となり、もし佐藤の言うような直喩の性質が本質的なものであるのならば直喩とは言いがたいことになる。先のメタファー表現の例も併せて、メタファーも直喩も、改めて主観性の観点から捉え直すべき問題であると言えよう。また、近年盛んとなっている、コーパスにおけるコロケーションの調査に基づいた慣用句の発展可能性についての研究も、本稿で掲げる主観性の指標に大きく寄与すると考えられる (Stathi 2006; 後藤 2002)。

6. 参照点能力に基づく発話理解

6.1. 言語コミュニケーションにおける参照点能力

2.1.節でも触れたが、Langacker の提案する認知文法において、重要な概念の一つに〈参照点能力 reference point ability〉が挙げられる (Langacker 1993)。

一般に、認知主体が何かをターゲットとして探索する場合、常に探しているターゲットとしての対象が直接的に把握できる保証はなく、実際には、そのターゲットに到達するための〈参照点〉(＝対象に到達するための手がかり)を認知し、この参照点を経由して、問題のターゲットとしての対象を認知していくのが普通の探索のプロセスであると考えられる (山梨 2000: 86)。この参照点とターゲットの条件を考察すると、参照点は話し手と聞き手の認知環境において目立ったものでなくてはならず、ターゲットは目印である参照点から離れすぎてはいけけないので、参照点の支配域の中に存在しなくてはならない。

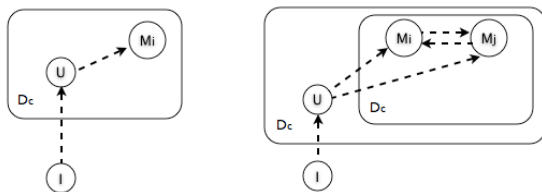
この参照点能力を本稿の立場で援用するならば、話者であるか解釈者であるかを問わず、認知主体は「アクセスしやすいものを手掛かりにアクセスしにくいものに到達する」傾向にある、とひとまずまとめることができるだろう。これを詳細化すると、意味理解過程においては、《現前するもの(言語)を手掛かりに、その背後のもの(意味)に到達する》と読み換えることができ、情報共有化過程においては《既知のもの(言語)を手掛かりに、未知のもの(意味)に到達する》と考えられる。後者は、具体的には《未知のものを理解するために既知のものを呼び出す (Cf. 推意前提)》ことや、《既知の語彙を手掛かりとして、話し手/聞き手に共有されている情報に到達する (Cf. メトニミーリンク)》ことなどを含んでいる。また、言語習得過程においては、《共同注意を利用して話者の意図に到達する (Cf. Tomasello 1999)》ことと解釈することができる。

この言語コミュニケーションにおける参照点能力については、実証的な研究はまだほとんど存在しないが、上記のように読み換えることで、かなり統一的な言語コミュニケーションモデルを構築できる可能性がある。

6.2. 言葉遊びの理解における意味のゆらぎ

こうした参照点能力の応用モデルの一つとして山梨 (2004) が提案する〈参照点起動の推論モデル〉では、次のような言葉遊びの例を慣用句としての意味 (=死ぬ) と字義通りの意味 (=バケツを蹴る) の「ゆらぎ」という観点から説明する。

(14) (& If you've got to kick the bucket, it's best to die with your boots on. (山梨 2004: 87)



I: 解釈者 (interpreter) U: 参照点としての発話 (utterance)
Mi/Mj: 解釈ターゲットとしての意味
Dc: 潜在的に規定する解釈ターゲット候補のドメイン (dominion of candidates)

図 2.

図 2 に見るように、(15) の例では、曖昧性が解消されるのではなく、複数の異なる意味が相互にせめぎあいながらどちらも解釈できないところに当該言語表現の面白さがあるとしている。

こうした意味の多義性を「ゆらぎ」として積極的に捉える視点は、次のような文字解読のゆらぎの例も上手く説明できる。

(15) 電子掲示板〈2ちゃんねる〉でのやり取りの一例:

6 名前: Mr.名無しさん 投稿日: 2005/08/13(土)
02:56:34
七味を一気に一瓶飲んだらさすがに辛かった

22 名前: Mr.名無しさん 投稿日: 2005/08/13(土)
02:57:44
>>6
辛かった? 辛かった?

33 名前: Mr.名無しさん 投稿日: 2005/08/13(土)
02:59:00
>>22
後者

35 名前: Mr.名無しさん 投稿日: 2005/08/13(土)
02:59:15
>>33
辛かったんだ

この例のような、文字の多義性が維持されたまま会話が進行することの面白さは、書き言葉と話し言葉で異なる理解のモードの存在を示唆しており、話し言葉とは異なった書き手の主観性を読み解く鍵となる。

7. 文体の認知語用論に向けて

さて、これまで述べてきた意味論的主観性と語用論的主観性、そしてそれを支える規範性と逸脱を考慮すると、これまで言語学では正面切って論じられることの少なかった「文体」の認知語用論分析の可能性が拓かれる。この点について、小説とニュース記事を比較することでその展望を探る。

(16) 町田康『告白』(2005): 冒頭部分

- (ア) 安政四年、河内国石川郡赤阪村字水分の百姓城戸平次の長男として出生した熊太郎は気弱で鈍くさい子供であったが長ずるにつれて手のつけられない乱暴者となり、明治二十年、三十歳を過ぎる頃には、飲酒、賭博、婦女に身を持ち崩す、完全な無頼者と成り果てていた。
- (イ) 父母の寵愛を一身に享けて育ちながらなんでそんなことになってしまったのか。
- (ウ) あかんではないか。

(16) を例にとると、小説の冒頭(ア)では通常の物語的な説話法が用いられており、読者は主人公の登場とその時代背景を読み取る。ここでは物語文学の規範的な文体が支配しており、語り部である作者の存在は背景化されている。しかしながら、(イ)に至って、突如として作者の主観性が挿入される。そこでは、情報共有評価の ICM から想定される、語り部である作者が本来持っているべき知識状態の逸脱が露呈する。さらに、発話行為評価の ICM からすれば規範的には〈叙述〉のみを行うべき作者が、逸脱的な〈問いかけ〉を行うことで、作者の能動的な主体性 (conativity) を読み手に喚起する。そして、(ウ)に至って、これまでの文体と異なる関西方言の使用、および一文による言い切りが、文体に寄る逸脱効果をさらに高めている。

こうした逸脱において重要なのは、作者がその時点までで読者と取り結んでいる規範性であり、それを担うのが(ア)の先行文脈なのである。この

先行文脈こそが逸脱を逸脱たらしめている規範であり、逸脱の帰属先としての作者の前景化が結果として詩的効果を生んでいるのである。

一方、ニュース記事、中でも記名原稿はしばしば書き手の主観性・主体性を文末において顕在化させる。

(17) 記名原稿のニュース記事の例

「Xbox 360 の最近の売れ行きは期待ほどではないと米アナリスト」(2006.11.02)

米アナリスト団体“Lazard Capital Markets”の Colin Sebastian 氏は、「Xbox 360 の販売台数は米国市場の期待を下回っている」とのレポートを公開したことを、“Next Generation”ほか米国の複数ニュースサイトが報じた。(中略)

ただし年末商戦では、リリースタイトルの増加と、ライバル機であるPLAYSTATION 3とWiiの供給不足が予想されることから、販売台数を伸ばす可能性もあるとのこと。次世代ゲーム機競争はここからが正念場だ。(中島理彦)

(<http://www.gpara.com/kaigainews/eanda/2006110205.php>; 下線は引用者)

(17)の例では、最後の文に至るまではニュース記事が規範的に要請する客観的な叙述が行われているのだが、最後の文で明らかに書き手の存在が前景化し、語用論的主観性の高い表現が用いられている。これによって、書き手は読者への注目を惹き、その結果としてニュース記事全体の印象を強めることに成功している。

8. おわりに

本稿では、主観性にまつわる従来研究を批判的に検討し、新たに〈意味論的主観性〉と〈語用論的主観性〉という概念を導入した。そして、メタファーや直喩などの比喩表現がどのように解釈者に理解されるかの分析を通して、主観性の議論に新たな視点を投げ、文体やレトリック分析までを研究の射程とすることができた。その成果はまだ未知数ではあるが、今後の詳細な議論と分析を通じて、認知とコミュニケーションを基盤とする新たな認知語用論を確立していきたいと考える。

参考文献

- Blakemore, D. 1992. *Understanding Utterances*. Oxford: Blackwell.
(武内道子・山崎英一(訳)『ひとは発話をどう理解するか』, 東京: ひつじ書房, 1994)
- Croft, W. and Cruse, D. A. 2004. *Cognitive Linguistics*. Cambridge: Cambridge Univ. Press.

- 深田智. 2001. 「“Subjectification” とは何か: 言語表現の意味の根源を探る」, 言語科学論集 第7号, 61-89.
- 後藤斉. 2002. 「慣用句と自由な語結合の間—『博する』を例にして—」, 東北大学言語学論集, 第11号, 1-8.
- 池上嘉彦. 2003. 「言語における〈主観性〉と〈主観性〉の言語的指標 (1)」, 山梨正明 (他) 編『認知言語学論考』No.3, 1-60, 東京: ひつじ書房.
- Lakoff, G. 1987. *Women, Fire, and Dangerous Things*, Chicago: The University of Chicago Press. (池上嘉彦・河上誓作他(訳)『認知意味論—言語から見た人間の心』, 東京: 紀伊國屋書店, 1993)
- Lakoff, G. and Turner, M. 1989. *More Than Cool Reason: A field guide to poetic metaphor*, Chicago University Press.
- Langacker, R. W. 1987. *Foundations of Cognitive Grammar Volume 1*. Stanford: Stanford Univ. Press.
- Langacker, R. W. 1991. *Concept, Image, and Symbol: The Cognitive Basis of Grammar*, Berlin: Mouton de Gruyter.
- Langacker, R. W. 1993. “Reference-point Constructions,” *Cognitive Linguistics* 4, 1-38.
- Numberg, G. Sag, I. A. and Wasow, T. 1994. “Idioms.” *Language* 70, 491-538.
- 岡本雅史・河原大輔・黒橋禎夫. 2006. 「表層的語彙分布に基づく談話/テキストの主観性・主体性分析に向けて」. 日本認知言語学会論文集第6巻, 423-433.
- Roncero, C., Kennedy, J. M., Smyth, R. 2006. “Similes on the Internet Have Explanations”, *Psychonomic Bulletin & Review*, 13(1), 74-77.
- Sadock, J. M. 1986. “Remarks on the Paper by Deidre Wilson and Dan Sperber”, *CLS* 22.
- 佐藤信夫. 1978. 『レトリック感覚—ことばは新しい視点をひらく』, 東京: 講談社.
- Sperber, D. and Wilson, D. 1986/1995. *Relevance: Communication and Cognition. Second Edition*, Oxford: Blackwell. (内田聖二・中達俊明・宋南先・田中圭子(訳)『関連性理論—伝達と認知』, 東京: 研究社出版, 1993)
- Stathi, K. 2006. “Corpus Linguistics Meets Cognitive Linguistics: A Framework for the Analysis of Idioms.” In *A theme session, Cognitive-linguistic Approaches: What Can We Gain by Computational Treatment of Data?*, DGKL-06/GCLA-06.
- Tomasello, M. 1999. *The Cultural Origin of Human Cognition*, Harvard Univ. Press.
- Ungerer, F. and Schmid, H-J. 1996. *An Introduction to Cognitive Linguistics*, Addison Wesley Longman Ltd. (池上嘉彦他(訳)『認知言語学入門』, 東京: 大修館書店, 1998)
- 山梨正明. 2000. 『認知言語学原理』, 東京: くろしお出版.
- 山梨正明. 2004. 『ことばの認知空間』. 東京: 開拓社.